

2018年3月特別会議 議案に対する討論

2018年3月30日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっています

[議案第73号](#) 平成30年度大津市一般会計予算補正予算（第1号）について賛成討論、及び

[議案第77号](#) 大津市市税条例等の一部を改正する条例の制定について反対討論を行います。

まず議案第73号についてです。

本補正予算案には、地方独立行政法人市立大津市民病院に対する運営費負担金の追加が盛り込まれております。

これは、先の2月通常会議において指摘いたしました。補正予算で対応することを見込み、当初予算を見せかけで抑制するという予算編成の原則から逸脱した費目の一つです。

予算編成における部局間のルールを無視したやり方は、見通しをもてなくさせるだけでなく、互いの信頼を損ね不信感を広げるばかりで、市政運営にも大きく影響を及ぼすことを危惧するものです。当初予算の成立も待たない時期から運営費負担金の追加を提案せざるを得ない状況は、大変不健全であり、地方自治法・地方財政法の趣旨を肝に銘じ、予算編成の考え方を改めることを強く求めます。

また市民病院の独立法人化に際して、経営改善に向けた取り組みが強化されるとはいえ、その運営が大変厳しいものとなることは予測されていたことです。ましてや介護老人保健施設ケアセンターおおつを、運営の移行後、半年余りで廃止決定し、職員の大多数を退職に追い込んだことも経営の困難に追い打ちをかけました。退職金の支払いなど、今般の補正額で十分に補填できるとは思えず、廃止に伴う退職金等については、市が責任を持つべきものであり少なくとも早急に対応すべきです。

以上、問題点はあるものの必要な補正であり、本補正予算案に賛成するものです。

次に議案第77号についてです。

本議案は、2018年度税制改正に伴い市税条例を改正しようとするものです。第2次安倍内閣の発足後5年間で、大企業の業績は大幅に改善したものの労働者の実質賃金はいっこうに上昇しません。企業の利益は内部に積み上がり、安倍首相が盛んに主張する「経済の好循環」は国民には実感できないままです。

今回の改正では、所得にかかる税負担を軽減するための基礎控除が一律10万円引き上げられます。個人所得税の基礎控除は年38万円から48万円に、個人住民税の基礎控除は33万円から43万円に増額されます。

基礎控除の引き上げは25年ぶりの改訂となります。生活費などの上昇を考えれば、これまで据え置かれてきたことが問題です。「生活に不可欠な経費には課税をしない」という「生計費非課税」原則の具体化である基礎控除等の額を引き上げることは当然のことです。しかし年間48万円の基礎控除が「健康で文化的な最低限の生活費を配慮する」額として十分とはとても言えません。

また、たばこ税の増税や「出国税」など新税の創設も、経済失政のツケを押しつける、取りやすいところから取るやり方であり問題です。税金はもともと、負担能力に応じて負担する応能負担が原

則です。失政の責任を国民に押しつけ、国民に負担を転嫁する安易な増税は、まさに本末転倒であり、国の方針に従い改正せざるを得ないとはいえ、市民への増税を含む本議案には反対するものです。